

2026 年 10 月 1 日

求職活動を行う皆様へ

山日 Y B S グループ

山日 Y B S グループは、採用活動の過程において生じ得る、求職者らに対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントその他一切のハラスメント行為の防止に取り組んでいます。

求職者の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下の通りルールを定めています。

【求職活動におけるルール】

1. グループでは、ハラスメント行為の防止について従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています
2. 面談・面接に関するルール
時 間：日中を基本とする
場 所：本社会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペースなど会社指定の場所
実施体制：複数人を基本とするが、求職者と 1 対 1 で面談・面接するときは会社施設内、または会社が認めた状況下で行う
連絡手段：会社の Email または電話を使用する

【相談窓口について】

グループの採用活動において、万が一、従業員から性的な言動などを受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

山日 Y B S グループ 総務局法務室

電話番号 055-231-3040

メール so-mu@sannichi-ybs.co.jp